

平成 2 2 年度第 4 回生駒市都市計画審議会
会議録

1 会議の年月日、開閉時刻及び場所

- (1)会議の年月日 平成 2 3 年 2 月 2 日 (水)
(2)開 閉 時 刻 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 0 0 分
(3)場 所 生駒市役所 4 階 4 0 1 ・ 4 0 2 会議室

2 委員の出欠

(1)出席者

(市 長)

(委 員) 増田会長・中谷副会長、下村委員・中野委員・田中委員・中井(公)委員・久保(昌)委員・立見委員・藤堂委員・出垣委員

(事務局) 吉岡都市整備部長・森本都市整備部次長・林都市計画課課長補佐・谷都市計画課庶務係長

(説明者) 新谷市民部長・北村産業振興課長・紀産業振興課課長補佐

(2)欠席者

久保(博)委員・戸川委員・中井(武)委員・安若委員・久委員

3 会議の成立

○上記 2 - (1)により、委員の過半数が出席され、本審議会は有効に成立している。

(生駒市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項)

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴者数 3名

6 配布資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 説明用資料 1-1 「高山学研第1工区の現状等について」の説明用資料
- (4) 説明用資料 1-2 第1号案件「大和都市計画生駒市高山学研地区地区計画の変更について」の説明用資料
- (5) 説明用資料 2 第2号案件「大和都市計画生産緑地地区の変更について」の説明用資料
- (6) 説明用資料 3 その他(1)「学研北生駒駅周辺における地区計画の決定について」の説明用資料

7 次第

- (1) 開会
- (2) 市長挨拶
- (3) 案件
第1号案件 大和都市計画生駒市高山学研地区地区計画の変更について
(諮問：生駒市決定)
第2号案件 大和都市計画生産緑地地区の変更について(諮問：生駒市決定)
- (4) その他
① 学研北生駒駅周辺における地区計画の決定について

8 審議結果等

(1) 第1号案件 大和都市計画生駒市高山学研地区地区計画の変更について

・担当課から概要説明

質疑なし、原案どおり可決

(2) 第2号案件 大和都市計画生産緑地地区の変更について

・事務局から概要説明

質疑なし、原案どおり可決

(3) その他(1)学研北生駒駅周辺における地区計画の決定について(事前説明)

・事務局から概要説明

○都市計画道路高山富雄小泉線沿道地区地区計画の沿道サービス地区Cだけ、カラオケボックスを除外しようと考えている理由は

●沿道サービス地区Cについては他の地区と違い、生活道路を隔てて住宅地に隣接しており、住環境の保全に配慮して、制限してはと考えている。

○カラオケボックスについては、家族の交流や生きがいという面と騒音の問題という面とがあるが、審議会としては、規制する方向で地区内の方と協議してもらえればと考える。

○北生駒駅東側の駅前センター地区についても、住宅地と隣接する形となるが、この地区でのカラオケボックスの規制についてはどのように考えているのか。

●この地区については、南側の地区と異なり、都市計画道路により分断されていることから、住宅地との離隔距離もある程度確保されていることから、規制しない方向で考えている。

○この地区では、現状でもかなり渋滞しており、今の計画のような大規模な店舗が出店した際には、さらに渋滞することが予想されるが、その対策についても考えて欲しい。

●このような大規模店舗の立地の際には、法令により警察協議等、交通関係の協議も必要となっている。また、現在県道の整備事業も進められているとともに、市としても懸念しており、現在市内部でプロジェクトチームを立ち上げ検討しているところ。

○交通渋滞という問題点もあるが、市の発展のことを考えると、店舗の立地も必要であり、難しいところである。